

芸北広域きれいセンター日曜開場のお知らせ

毎月第1日曜日（5月・1月を除く）は、一般家庭を対象に芸北広域きれいセンターにごみを持ち込むことができます。

※ 商店や会社等の事業所ごみは持ち込みできません。

＜注 意＞

- ★ 指定袋や処理券を使用せず搬入して下さい。
- ★ トラック等でごみを持ち込まれる場合、ごみが飛散・落下しないようシートをかけるなどして搬入して下さい。
- ★ 種類によっては受入れできないものもありますので、不明な場合は、事前にきれいセンターへお問い合わせ下さい。（TEL 0826-72-6595 IP 050-5812-6595）



平成31年度日曜開場日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開場日	7日 (終了)		2日	7日	4日	1日	6日	3日	1日		2日	1日

※緊急の事情等により開場できない場合があります。

受付時間 午前9時～12時／午後1時～4時

※ 上記以外の日曜日については、持ち込みできません。

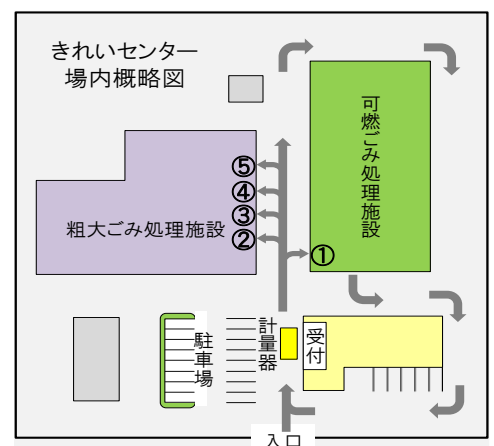
手数料の額

燃えるごみ・古紙類	65円	／10kg
燃えないごみ・有害ごみ・粗大ごみ	100円	／10kg
紙パック・ペットボトル・プラスチック製容器包装	30円	／10kg
家電リサイクル品	3,000円	／台

（ほかに郵便局でリサイクル券を購入する必要があります。）

持ち込みの流れ

- 1 計量器に乗り、市・町名、ごみの種類、どのごみから降ろすか答え下さい。
- 2 指示に従い車を移動させてください。
【①：燃えるごみ、②：可燃性粗大ごみ、③：資源ごみ(缶・びん)、④・⑤：金属製粗大ごみ】
- 3 作業員の指示に従い車を移動させ、ごみを降ろして下さい。
（ごみの種類毎に料金が違うので、種類毎にごみを降ろして計量器に乗ってください。）
- 4 全てのごみを降ろし終わったら、計量器に乗り、職員の指示により駐車場に車を止め、手数料をお支払下さい。



通常のきれいセンターの開場について

毎週月～金曜日（祝祭日も受け入れできます。）

持込みできない日

毎週土曜日、日曜日、12月31日、1月1・2・3日